

# 北海道開発関係について

平成18年5月12日

国土交通省

## 北海道開発局の定員の純減に関する検討状況

平成18年5月12日

国土交通省

### 1 防災・技術センターの独立行政法人土木研究所への統合等について

防災・技術センターの業務のうち、技術開発・改良、調査試験等の業務について、独立行政法人への移管可能性を検討中である。

また、防災・技術センターが実施している防災関係業務及び積算基準関係業務については、国自ら実施する必要があることから、開発局本局に移管する方向で検討中である。

さらに、防災・技術センターの技術開発・改良、調査試験等の業務の独立行政法人への移管に併せて、これらの業務に関連して開発建設部において実施している技術開発関連業務についても、独立行政法人への移管ができないかどうか、検討中である。

注：防災・技術センターの主な業務と検討方向

- ①技術開発・改良、調査試験等の実施→独法へ移管  
(除雪機械等の開発・改良、施工技術の開発・改良、土木材料の調査・試験等)
- ②防災関係業務の実施 →開発局本局へ移管  
(排水ポンプ車、災害対策用ヘリコプター、衛星通信車等の防災関係機器の運用等)
- ③積算基準関係業務の実施 →開発局本局へ移管  
(公共工事の予定価格の積算に必要な各種の単価の策定等)

### 2 事務所・事業所等の統合について

事務所・事業所等の統合については、通常時における維持管理や工事等の実施及び災害等の緊急時における危機管理対応を考慮し、現場まで概ね1～1.5時間で到達できるよう事務所等を配

置することを基本に計画的に統廃合を進めることとしており、17年度の128箇所を5年間で1/4以上削減(32箇所削減)し、96箇所体制とする方針である。

しかしながら、上記の方針により統廃合を進めても、なお単独で存続することとなるダム管理所等数カ所の事業所について、統合ができないかどうか、更に検討中である。

なお、札幌開発建設部と石狩川開発建設部以外の開発建設部の統合については、

- ① 地方自治体等の地元関係者との調整・連携に支障、
- ② 災害時における事務所・事業所及び地方自治体への支援に大きな支障、
- ③ 事務所への日常的な業務指導に支障等の問題が生ずる。

このため、開発建設部の統合については、これらの問題への対応策を十分に講ずる必要があるとともに、地元自治体等への影響が大きいことから、慎重に検討を進める必要があると考えているが、開発建設部及び事務所を通じた組織の効率化を図るため、事務所の経理・契約事務を開発建設部で集中処理する等の合理化策を実施してまいりたい。